第4回花卷市立保育所民営化事業者選定委員会会議録

1 開催日時

平成28年7月15日(金) 午後1時30分~午後5時20分

2 開催場所

花巻市花城町1-47 生涯学園都市会館3回 第2・第3中ホール

- 3 出席者
 - (1) 委員 8名

委員長 中村 良則、副委員長 大塚 建樹 委員 藤原 直樹、千葉 麻美、西尾 由香利、佐藤 正昭、 木村 武司、高橋 貞臣

(2) 事務局(教育部こども課) 11名

教育長、教育部長、こども課長、課長補佐(藤本)、課長補佐(八重樫)、就学養育係長、主事(塩澤)、主事(倉田)、日居城野保育園長、南城保育園長、湯本保育園長

4 議題

- (1)移管先法人候補者選定審査における選定結果について
- 5 議事録

開会

(中村委員長)市立保育園を民営化するということで点数の最終的な審査、書面審査、聞き取り調査ということで厳正な形で審査を行いますので、よろしくお願いたします。

(事務局) 中村委員長ありがとうございました。

本日出席しております市の職員ですが、第3回選定委員会の出席者のほかに、 市教育委員会 佐藤勝教育長、市村律教育部長と応募法人等の案内・庶務担当と して、こども課主事 塩澤一雅、同じく主事の倉田裕也が従事しておりますので ご紹介させていただきます。また、今回、民営化対象園となりました日居城野保 育園園長 白藤悦子、南城保育園園長 伊藤るり子、湯本保育園園長 菅原久美 子も引き継ぎ保育等の円滑な移管作業の参考とするため、傍聴することとなって おりますので、お知らせ申し上げます。

続きまして、本日の委員会の進め方でございますが、次第2の聴き取り審査に

つきましては、課長の高橋が進行を行います。審査に際しまして、法人が入室したところで、委員の皆さまをご紹介申し上げます。各応募法人には、最初に10分以内でプレゼンテーションをしていただきます。その後、終了1分前に合図をいたします。アラームが鳴るように準備しております。10分たったところで、再度、アラームを鳴らしまして、終了といたします。

その後、委員皆さまとの質疑応答を行っていただきまして、概ね10分程度を想定しております。その後15分間の採点時間という流れを10分間の休憩時間をはさみながら4回繰り返していただきます。

なお、本日お配りしました法人聴き取り審査質問項目(例)は、質疑応答の際、考えられる質問内容を列記したものです。委員それぞれ質問内容について想定されてきたとは思いますが、参考としていただければと思います。また同内容の質問を各法人にしていただければ評価の比較がしやすい点があろうかと思います。

採点にあたりましては、前回欠席された大塚委員より応募者からの応募書類の 所感を採点時間の中でお話頂ければと存じますのでよろしくお願いいたします。

また、畠山委員には、本日欠席となっておりますが、事務局で事前に法人の経営状況などの所感を畠山委員より聴き取りしてまいりましたので、その内容についてもお伝えいたします。

4法人全ての終了予定時刻は、午後4時30分頃を予定しております。その後、事務局で集計をして合計点数を発表いたします。この結果により移管先候補法人を決定していただくことになります。長い時間になりますが、よろしくご審査お願いいたします。なお、委員会冒頭にお配りした資料は、会議終了後に回収させていただきます。

続きまして、審査における過程については非公開としていたところですが、花巻市立保育所民営化事業者選定委員会設置要綱第6条第5項の規定によりまして、聴き取り審査については公開したいと存じます。また、本日の選定委員会をマスコミ関係者が取材のためにいらした場合、委員の皆さまの写真撮影をすることについて、認めるかどうかをお伺いしたいと存じますが、委員の皆さま、よろしいでしょうか。

(委員 同意)

(事務局)ではよろしいということですので、委員の写真撮影は認めることとし ます。

ご了承いただきましたので、傍聴人の入室をお願いします。

(事務局) それでは、傍聴人として入室された方は、審査の妨げとなるような発言は行わないようお願いいたします。各応募法人からのプレゼンテーションと質

疑が終了いたしましたら、いったん退室していただきます。次の法人の傍聴につきましては、聴き取り開始前までに、係員の指示で再度入室していただくこととなりますのでよろしくお願いいたします。

事務局からの説明は以上となります。次第3になりますが聴き取り審査に入り たいと思います。

(こども課長) 花巻市教育会教育部こども課長の 髙橋 靖でございます。 ここから聴き取り審査の進行をさせていただきます。

それでは、日居城野保育園の民営化移管応募者である、社会福祉法人 松園福祉会の聴き取り審査を開始いたします。

はじめに、本日の審査を行う委員をご紹介申し上げます。

中村 良則 委員長でございます。

大塚 健樹 副委員長でございます。

藤原 直樹 委員でございます。

千葉 麻美 委員でございます。

西尾 由香里 委員でございます。

佐藤 正昭 委員でございます。

木村 武司 委員でございます。

高橋 貞臣 委員でございます。

それでは松園福祉会に自己紹介を含めまして、今回応募に至った動機やアピール したいことなどをお話いただければと思います。時間は10分以内でお願いいた します。なお終了1分前になりましたならば、アラームで合図をさせていただき ますので1分以内で終了してください。それではよろしくお願いします。

(松園福祉会) 松園福祉会理事の花巻あすかの杜施設長の大山です。よろしくお 願いします。

(松園保育園園長)松園保育園園長を仰せつかっております高橋 トモ子です。 よろしくお願いします。

(松園福祉会) それでは園長から説明をさせます。

(松園保育園長) それではお話をさせていただきます。当法人の保育事業は昭和53年に地域の方々の要望に応える形で、当時3歳未満児の保育施設が地域になかったことからファミリー保育園を開設したのがスタートでございます。その後、昭和56年には市を始め関係機関の協力により松園保育園として地域に根差した保育事業を運営してまいりました。このたび花巻市公立保育園再編計画が示されるなかで、この松園地域に立地している日居城野保育園は、当保育園と隣接するとともに当法人が運営する特別養護老人ホーム花巻あすかの里、花巻あすかの杜と一体となった、地域福祉活動の推進に貢献できると思い応募いたしまし

た。

くわえて花巻市公立保育園再編指針で示されておりますように運営主体が花巻 市内で保育、幼児教育を実施する、社会福祉法人、学校法人であることが条件と して出されており、利益を目的とする株式会社を参入させない花巻市の姿勢がし っかりと示されていることなどから応募することを決めました。

さて当法人の運営方針についてお話したいと思います。

法人の理念は、心のふるさとの実現と誰もが幸せを実感できる地域福祉環境の 推進を掲げています。これは開設当初から松園保育園で掲げる、園児にとって 「心のふるさと」であってほしいと願いをこめたものです。保育園は子どもにと っても保護者にとっても心の故郷であり良く遊び、良く食べ、幸せいっぱいの笑 顔で快く生活できるように愛情と信義をもって児童に接することと思っておりま す。このしおりにも示しておりますが、乳幼時期は1本の木に例えると根っこの 時代、この見えない根っこの時代に自然とのコミュニケーションを通して、知的 好奇心や五感、生き物への愛情、指先の構築性、仲間とのかかわり方、仲間を思 いやる気持ちと、ほとんどのことを自然から学んでおります。それが大人になっ てからも幸福感に繋がっていくようにと思っております。また在園している子ど も達の特徴として身体が固いです。足腰の力も弱いです。指先が不器用になって いるのを実感しております。当園では保育の柱としてリズム遊びとわらべ歌を掲 げ、子どもの心と身体つくりをしております。親の笑顔は子どもの元気の素。、子 どもの笑顔は親の心の栄養となるように、職員が笑顔と感謝「ありがとう」と、 そのような気持ちで保育をしてまいりたいと思っております。

次に、移管された場合の保育所運営の基本的な考え方をお話したいと思います。あくまでも今までの日居城野保育園で培われたものを尊重してまいりたいと考えております。そのうえで私たちが選ばれ、運営してまいりました保育方針をおりまぜながら進めてまいります。

当初は、入所されている園児さんはもちろんのこと、保護者さんの方々にも不安を与えないよう十分なコミュニケーションをはかりながら進めることが重要だと考えております。そのため年間行事についても、今までの行事を継承しながらも松園保育園との共催事業などもおり込みながら行ってまいります。

また最も大事な園の安全対策及び衛生管理についても市で運用するマニュアル にそって行うとともに、定期的な点検・管理面においては関係機関と連携を図 り、また保護者にも協力をいただきながら適切な対応を行ってまいりたいと思っ ております。

次に花巻市が行っている要支援児保育についてですが、保育スペースの確保な ど課題がありますが継続できるように配慮したいと考えております。

最後に地域との関わりについてですが、社会福祉法人改革にも示されておりま

す。地域と一体となった地域貢献、社会貢献がますます重要であると考えます。 そのため積極的に地域に入る中で、地域に愛される福祉活動を行ってまいりたい と考えております。

以上、私たちの熱意をお話させていただきました。よろしくお願いいたしま す。ありがとうございました。

(こども課長)ありがとうございました。それではここから各委員からの質問を お願いしたいと思います。

(中村委員) 2つお伺いしたいと思います。1つめは今現在の日居城野保育園の保育内容をどのような形で引き継いでいくお考えなのか、もう少し具体的にお聞きしたい。もう1つは保護者会との関係を密にしていくという説明ですが、具体的にどんな形で保護者の意向を園運営にいかしていくことを考えているのか、お聞かせください。

(松園福祉会)日居城野保育園のこれまでの様々な状況があると思います。今までの事業とか保育内容、保護者会との状況についてもこれまでの進め方があると思います。以前は45人定員であったと記憶していますが、それをいろいろ工夫しながら保育しているようです。当初からあまり無理をしないように今までのやり方をそのまま引き継ぐのが基本です。

そのうえで、いろいろな部分で改めるべき点や変える必要があると思われるところは変えていく必要があると感じます。衛生面などで不具合を感じる箇所もありましたが、まずは引き継ぎ保育などで協議をしながら進めるのが基本だと考えていますので、わたくしたちが引き継いだ場合には、ある程度必要な変更は保護者との話し合いの中で決めていくのが基本と考えています。

つぎに保護者会との関係についてですが、花巻市公立保育園再編指針が保護者に十分に説明されているかは私どもも不安です。ですから、それも丁寧に説明をしながら花巻市と一緒に、保護者の理解を得ることをクリアすることが基本と考えていますので、そのうえで引き継ぎを円満に進めていきたいと思います。

(こども課長) ほかにありませんか。

(大塚委員) さまざまなお子さんが増えてくるわけですが、先ほどお話があった 要支援の子どもに対する保育については、スペースの課題もあると思いますが、 職員の研修等などについてはどのように取り組むことを考えているかお聞かせく ださい。

(松園福祉会)要支援の子どもの関係に関してはかなり難しいことで、やはり限られたスペースの中で混在するのではないかと考えています。それは難しさが結構あると考えています。ですが、0歳児も含めて保護者の要望は、そういった子どもについて多いのではないかと思いますので、まず限られた中でどういうふうにできるか検討していくことが基本だと思います。私たちで出来ないことは市と

相談しながら進めるということもあります。入所決定は市が行いますので、その 辺もしっかり協議しながら進めるのが基本だと考えています。

研修ですが、法人としての研修体系をつくりました。職場内研修、いわゆる職場の中での研修とか外部研修を分けながら実施していきます。人数は決めていませんが、外部の研修機会も含めて進めることを検討しています。

(こども課長)ほかにありませんか。

(千葉委員)法人を選ばない、公立を選んで入所している世帯は忙しい人が多い。行事などの負担が増えると、参加できない場合が出てくると思う。法人のカラーも大事だと思うがどこまで保護者の意見を尊重して運営することを考えているのか。

(松園福祉会)とても大事なことと思う。保護者の人たちと一緒になって行事運営していくことが基本だと思います。日程的なものや時間等は柔軟に対応していかなければならないと考えています。保護者会との連携や地域を巻き込みながら保育活動をやっていかなければならないと思っていますので、十分くみ取っていくのが基本と思います。

(千葉委員) 関わりを持つというのは、行事が増えるということか。保護者の役割も増えるのか。

(松園福祉会)あまり時間が多いと保護者さんにも負担がかかるので、難しいと ころではあるが、年長になってから役員をするとか十分に家庭のご事情を含めな がら検討していきたい。

(千葉委員) 松園保育園の保護者会役員構成はどのようになっていますか。

(松園保育園長)会長、副会長、書記、会計です。あと各クラスから数名出ていただいております。赤ちゃんのほうは無理なさらないような、そういう方法でやって、だいたい年長児4才児~5才児を中心になってやっております。約10数名です。

(こども課長) ほかにございませんか。

(木村委員) 今現在、日居城野地区全体をみますと松園保育園が3区になっています。民営化により、もし、引き継ぎとなれば、2区の地域になると思いますが、いわゆる自主防災、地元の自主防災組織との連携は今現在3区とどのように関わっているか。2区にきた場合は同じよう踏襲してやっていくものか。例えば、熊本の大地震のようなことがあった場合に、地区の自治会との連携は今現在の連携体制と日居城野保育園となった時の連携の方法は、引き続き同じように考えているものか、考えを伺いたい。

(松園福祉会)災害に関しては非常に大事なことで、松園町だと4区の伊藤さんを中心にやって、大きな組織をやっていまして、松園全体に持ち込むのか、限定するのか考えていく必要があります。特養を含めて大事なことですので、法人全

体としてどのように受け皿になっていくのかも含めて、防災に関して勉強しながら進めていきたい。今すぐ、どうこうではなく、やっていくからには大事なことで、市のほうの日居城野保育園の体制がどのようになっているかも含めて、そういうことも踏まえながら進めていきたい。

(木村委員)現在、2区と日居城野保育園さんとの連携は、正直にいうとあまりコミュニケーションをとってはいない。私は自治消防の本部長という立場もある。子どもはもちろん地域の宝・国の宝です。幼稚園に比べて、保育時間が長いですから、いつ災害が起きるかわからない想定の中で、災害などに遭う機会が保育園では多いかもしれない。日居城野保育園が民営化し、引き継ぐならば地域の自主防災組織との連携や話し合いを密接にしていただければと思います。

(中村委員)新しく保育園を始めることになるが、職員配置の基準も満たす必要があり、人員配置についてはどのように考えているか。

(松園福祉会)基本は、基準にのっとって配置を考えています。現在勤務している期限付き職員の雇用も考えておりますが、新たに保育士採用を検討しております。しかし、十分な保育士採用は難しい状況があるが、最低限基準を満たす職員数が基本になるので、それを尊重しながら新しい職員採用を踏まえて充実していきたいと考えています。

(中村委員) 松園保育園との人事交流は考えているか。

(松園福祉会) 当面は、松園保育園から数名配置する予定です。

(こども課長) それでは10分を経過いたしますので、質疑を終了したいと思います。

なお、法人さんに対しましては、本日の結果につきましては、7月中にお知らせいたします。それでは、松園福祉会さん、本日はありがとうございました。退室をお願いします。

またここから審査に入りますので、傍聴人の方は一度退席をお願いいたします。次の開始時刻は、午後2時25分となりますのでよろしくお願いいたします。

(審査 非公開)

(こども課長) それでは、南城保育園の民営化移管応募者であります、社会福祉 法人ちひろ会の聴き取り審査を開始いたします。

はじめに本日の審査を行う委員をご紹介申し上げます。

中村 良則委員長でございます。

大塚 健樹副委員長でございます。

藤原 直樹委員でございます。

千葉 麻美委員でございます。

西尾 由香里委員でございます。

佐藤 正昭委員でございます。

木村 武司委員でございます。

高橋 貞臣委員でございます。

それでは、ちひろ会におかれましては、自己紹介を含めまして、今回応募に至りましての動機やアピールしたいことなどをお話いただきたいと思います。時間は10分以内でお願いいたします。なお終了1分前にアラームで合図をいたしますので、その後1分以内での終了をよろしくお願いいたします。

(ちひろ会事務長)皆さまこんにちは、社会福祉法人ちひろ会、ぴっころ保育園で事務長を務めております藤原です。今日は理事長と施設長がきております。今日はプレゼンテーションの機会をいただきありがとうございます。限られた時間ですので早速進めさせていただきます。

私ども法人は、昭和62年、認可外保育園としてチャイルドハウスピッコロを 開設いたしまして、それがベースとなっております。

平成23年には社会福祉法人格を取得いたしまして平成24年4月1日からは認可保育園ぴっころ保育園として開園しております。民間保育園から通算しますとちょうど今年は30年目になります。その後、24年5月1日に第三者委員会を設置いたしました。そして25年には第三者評価を実施しております。今年も2度目の第三者評価を実施しているところです。

それから、平成27年1月から学童クラブ運営を検討して参りまして、県と市から内示があったことから、来年の4月開園を目指して準備中でございます。

法人の理念でございます。3点ほど挙げております。社会福祉法人の役割を果たすために地域に根指した活動、職員の高いモチベーションによりまして未永く地域の方に貢献していこうという内容でございます。

それから保育理念でございます。保育理念に関しましては、開園当初、職員全員で議論し検討した結果、「一人一人輝く」いうことにいたしました。内容としては4点です。園児と保護者様が、地域の皆さまと一人一人が主役であり光輝く、そしてそれを支える保育士が仕事に誇りを持って、日々スキルアップを図っていくといったような内容です。

応募理由でございます。3点ございます。

1点目は、法人といたしまして昨今、あり方を問われております。社会福祉法人として地域の多様なニーズをくみ上げ、本来であればそれを地域に還元していかなければならないというスキームがございます。私ども社会福祉法人は、微力でも少しでも地域に貢献したいと思い応募に至りました。

2点目でございますが、認可保育園を開園いたしまして大きな問題もなく5年目を迎えることができました。これは職員一人一人の努力、行政の方々、地域の

皆さま方に支えられて5年目を迎えられたと感じております。従いまして、皆様のご支援に報いるためにも、5年で培った成果を花南地区にもお役に立ちたいという思いであります。

3点目でございます。3点目は、諏訪地区にアンケートを実施いたしました。 実施しました結果、学童クラブをぜひ開設してほしいなというニーズがございま した。そこで、わたくしたちは花巻市のほうにいろいろご相談しながら、やっ と、来年の4月1日に開所できるようになりました。私どもといたしましては、 この学童クラブを開所するによりまして、花南地区全体の0才児から小学校6年 生までの子どもの子育て支援にお役に立てるという思いです。

また移管保育園、当保育園ともに河南地区にございます。南城小学校学区に属しております。そういったことで学童、両保育園を含めましてうまく連携を図っていく。それから、花南地区のコミュニティ会様と連携をスムーズに行っていくことによりまして、子ども、子育て支援の充実、それから、地域づくりに期待できるのではないかと考えております。

次にアピールしたいことです。

1点目でございます。昨年から民営化があるということで事前に応募していこうということで、人材の育成と要員の確保を進めております。もしも、手前どもに下命いただければ、長期運営の安定を図りまして、当保育園の経験豊かな施設長、主任候補を引き継ぎ段階から配置していきたいと考えております。

2点目でございます。未満児、特に0才児について、当施設は満2カ月からお預かりしております。保育の定員を10名で確保してまいります。従いまして、0才児の待機児童解消に貢献するとともに安全、安心な保育を来年4月1日から実現してまいります。

それから、3点目でございます。平成25年に市内保育園で初めて、手前どもが第三者評価を実施いたしました。結果に関しては公表しております。それから現状と課題を洗い出しまして対策を講じてきております。同じように移管保育園に関しましても、できれば翌年の平成30年には第三者評価を実施いたしまして、第三者評価の基準に沿ったレベルの運営をしていければと考えております。

4点目でございます。移管保育園の非常勤の職員様につきましては、基本的には全員正職員で採用したいと考えております。理由としましては、今まで保育園に関わった保育士様、職員様が保育園を継続することで、災害時、または保護者様が安心してお預けできる環境が提供できるのではないかという思いでございます。それから、移管保育園の保育士資格を有する補助員様につきましても、ご本人様の意向を尊重して採用していきたいと考えております。

移管後の保育所での取り組みです。

同じように5点ほど挙げさせていただきます。基本的には移管先の保育方針、

保育内容、年間行事等に関しましては、移管後も現状に配慮いたしまして、保護 者様と相談をしながら実際に進めていきたいと思っております。

2点目は、先ほどもふれましたが、引き継ぎ段階から次期施設長、それから主任予定者を配置します。園児、保護者様の状況を十分に把握しよう、また、平成29年4月から運営をスムーズに進めていこうという思いでございます。当然、それ以降の運営に関しても生かしていきたいと考えております。

園の安全管理、衛生管理、食育推進でございますけれども、これは当たり前のことを当たり前に実施しなければならないということに当たると思います。当保育園の運用マニュアルの運用等を含めまして、移管先の保育園のそういったマニュアルを突き合せまして、十分に精査したうえで平成29年度4月へ向けて準備を進めていきたいと考えております。

それから保護者様とのコミュニケーションは、保育園では絶対かかせない位置づけと考えております。ご意見を十分に傾聴できる場を設けまして、ともに子供を育てる喜びを共有できる環境をつくってまいります。

地域の活動の取り組みに関しましては、地域の老人クラブ、町内会、自治会、 花南地区のコミュニティ会議の皆さまとの交流の機会を企画しながら実施すると いうことと、地区の主催のイベントには積極的に参加していきたいと考えており ます。

それから未就園児への対応ですが、一時預かり保育の充実を図ってまいりたい。園庭の開放、育児相談への対応に積極的に取り組んでいきたいと考えております。社会福祉法人ちひろ会は保護者の皆さま、地域の皆さまから信頼(終了時間のため中断)

(こども課長)ありがとうございました。それではここから各委員にご質問をい ただきたいと思います。

(中村委員) 2点伺います。まず移管後の保育方針ですが、内容を現状維持したいということですが、具体的には現在の南城保育園の行事等、保育内容はこのまま運営をしていくのか、どのようにお考えか伺います。

もう1点は、保護者会の組織とはどのようにコミュニケーションを図っていく のか。この2点をお尋ねします。

(ぴっころ保育園長) お答えさせていただきます。移管後の保育方針は、厚労省の指針に則って行っていくと思います。それに関しましては、今までやっていることを全部変えるということは、非常に子ども達にとってはマイナスになりますので、そのまま引き継いでやっていきたいと思います。

ですが、年間行事というところで、子ども達がどういうことを望んでいるか、 どういうことをすれば楽しいかというのを考えながら、足しながら、それも保護 者の方々ともお話し合いをしながら、進めていきたいと考えております。ですか ら、全部否定ということではなく、どちらがいい方法、いい保育ということでは ないと思いますので、それを精査しながらと、考えております。

それから保護者というのは保護者会のことです。現在、うちの保育園でも行事に関しては必ず保護者が中心となって、保育士と保護者が同じ目線で、その行事を行うということで、何回か話し合いを設けております。そのような意味では、やはり保護者の方々の御協力をいただきながら、話し合いは十分に必要ではないかと考えております。

(中村委員) 保護者の負担が増えることはないのでしょうか。

(ぴっころ保育園長) 4月の時点でどのようなお手伝いをしていただけるかというアンケートを取っております。例えば「自分は運動会のお手伝いをしたい」とか「自分は夕涼み会のお手伝いをしたい」と、要望を受けながら自分たちで話し合いをしております。あとは集まった時点の保護者様の来れる時間帯を設定して負担にならないような形で行っております。

(こども課長) ほかに質問はありませんか。

(藤原委員)保育サービス等をさらに向上するためにどういうことを考えておりますか。あと保護者会とはどのような関係で行っていくのか。お聞かせ願います。

(ぴっころ保育園長)保護者様と施設を運営するうえでは、保育士だけが、施設だけが頑張っても子ども達にとっては良い影響は出てこないと思っています。そこで、保護者様との十分な話し合いが一番大事であって、保護者の方々の協力が必須と考えておりますので、そういう点では十分に話し合いをしていきたいと考えております。

それから保育の向上ということですが、うちの園ではほとんどの職員が研修やセミナーに参加しております。それをもとに復命を書きながら、職員会議を設けて、全職員が聞いてきたことを受けながら、保育にどのように生かせばいいか、保育士が一人一人反映できるような状況をとらせています。

(こども課長) ほかにございますか。

(木村委員) 今現在、運営している保育園に要支援をしている保育児童はいるのかどうか。その要支援児童に対する保育の方法もしくは程度、例えば身体とか知的とか、そういう児童が現実にいらっしゃるのか。

今後、南城保育園を引き継いだときに、同じような児童がいた場合は同じような対応になるのか。

まずは、現状でそのような児童がいるのかお聞かせください。

(ぴっころ保育園長) 今現在は約1名。要支援を必要ではないかという子どもさんがおります。

ですけれでも、市のほうともお話をしながら、市の発達相談のほうに行くよう

に、去年から1年かけて保護者の了解を得ながら今通っております。ですから保護者のほうでも、最初から要支援が必要だということが抵抗あるならば保護者さんの気持ちを汲み取りながら、こちらから少しずつお話しをしながら、機関のほうへ引き継ぐ形でやっています。今後、そのような子ども達が増えてくると思います。まず、子供さんの保護者の方々の気持ちが一番大事なことだと思いますので、その場合は保健センターにも連絡しながら、共有しながら、どのような方策でその子どもさんを支援していけばいいかを考えております。

今現在は支援を必要としている、まだ認定はされておりませんが、要員が要る ということで必ず一人つけて保育しております。そういったことは、大切と考え ております。

(佐藤委員)移管について、職員配置等に配慮していることはわかりましたが、 年間行事についてもそうだと思いますが、子ども達の保育の一日の流れがあると 思います。引継ぎ保育の中でやっていくと思いますが、来年度から職員に対する 指導とかを含めて、子ども達がスムーズに移行できるようにするために、何かお 考えがあります。

(ぴっころ保育園長)まずスタンスは、南城保育園の子どもさんの様子を十分に把握していかなければならないと思っております。あと、やはり保護者の方々との話し合いやコミュニケーションによってその家庭を十分に把握していきながら、どのような支援、それからどのような接し方をしていけばいいかということを、現在の保育園でもしているように十分な相互理解を図るスタンスをとりながら子どもさん達に接していけばいいと思います。

(高橋委員) 移管されるということを想定しながら新規の保育士採用を進めてきたということですが、移管される場合には現在の市立保育園にいる非常勤職員は引き継ぐ意向があるのでしょうか。

(ぴっころ保育園長) その方々のご希望があればぜひお手伝いしていただきたいと考えております。もう1つ、法人としては正職員で雇用していくことを考えておりますので、そのような形であれば非常にありがたいなと考えております。

(千葉委員) 移管後の計画で親子食育指導はどのようなことですか。

(ぴっころ保育園長) うちの保育園では地産地消を掲げております。その中で、 保護者の方々が保育参観をしながら子供たちと同じ給食をとっていただいております。その際に、5才児など一日のグラム数やカロリーはこのくらいですよとか、塩分については、お味噌汁を飲みながらお家の味とどれが一番合いますか、と3択で塩分のパーセンテイジを栄養士が直接お話をしたりしております。ほかに、肥満などついては、お菓子の取り方など栄養士が講演をしております。

(中村委員)多くの職員を抱えることになると思うが、職員の資質の向上はどのような形でしていくのか。

(ぴっころ保育園長)人事考課というものを採用させていただいております。公 明正大な評価を一人一人やるということで、去年から職員が一人ずつ自分達で人 事考課の土台を話し合ってつくりました。それに基づいて今年の4月から歩んで おります。

それから保育士達がリフレッシュ休暇を3年目で100%取っております。3日間のリフレッシュ休暇です。これに有給休暇を利用して最長5日間というシステムです。ほかには子育てをしている職員が休みやすいように、子どもさんの介護休暇を制定しております。それから育児休暇も1年間とっていだだくようにしており、今現在4人目が利用予定となっております。そのような形でスキルアップしながら自分たちが輝いて仕事ができる職場をつくっているところです。

(ちひろ会)4月からキャリアパス制度をしております。なぜかというと、職員が自分の将来像が見えない実態です。例えば、3年たって自分がどのようなレベルになれるのか、リーダーになれるのか、主任になれるのかを見える化していきたいということで、現在、実験的に進めています。

(こども課長) これで質問を締め切らせていただきます。ちひろ会さん、本日の結果につきましては7月中にお知らせをいたします。本日はありがとうございました。

また、ここから審査に入りますので傍聴人の方は一度退席をお願いいたします。

(審査 非公開)

(こども課長)次の開始時刻は午後3時10分からお願い致します。

それでは、南城保育園のもう一つの民営化移管応募者であります学校法人豊水久 田野学園の聴き取り審査を開始いたします。

はじめに、本日の審査を行う委員をご紹介申し上げます。

中村 良則委員長でございます。

大塚 健樹副委員長でございます。

藤原 直樹委員でございます。

千葉 麻美委員でございます。

西尾 由香里委員でございます。

佐藤 正昭委員でございます。

木村 武司委員でございます。

高橋 貞臣委員でございます。

それでは、豊水久田野学園におきまして、自己紹介を含めながら、今回応募に至りました動機やアピールしたいことなどをお話いただきたいと思います。なお時間は10分以内でお願いいたします。終了1分前にアラームで合図いたします。

その後1分以内で終了をお願いいたします。ではお願いします。

(豊水久田野学園)学校法人豊水久田野学園の理事長の照井義彦です。よろしく お願いいたします。

(花巻たかき幼稚園園長補佐)学校法人豊水久田野学園花巻たかき幼稚園、たかき保育園園長補佐の照井と申します。よろしくお願いいたします。

(たかき保育園主任保育士) たかき保育園主任の伊藤絵里子と申します。よろしくお願いいたします。

(豊水久田野学園)学校法人として幼稚園が昭和39年に開設したのですが、南城地区は幼稚園の範囲内でしたが、その後、保育園ができて、現在ご承知のように保育園が増えた分だけ幼稚園児が毎年減っていくという状況にあります。

学校法人として初めて県の社会福祉法人以外として保育園認可を受けて十何年 やってきた中で、南城地区からも幼稚園・保育園においでいただいております。 そのような中で、今までの保育園・幼稚園で培ってきたノウハウを、保護者の 方々と一緒に考えていけたらとなりまして、締め切りぎりぎりの時間で応募提出 をさせていただきました。

学園としては、子どもの家庭の教育保育環境から家庭外の凶器保育環境に生活の輪を広げてきている。そこを大事にしていきたいと思っております。子どもは本来自分で学ぶ力を持っているというふうに学園では考えております。生まれてから内面充実して自分からハイハイをして、自分から移動ができるような能力があります。さらにもう少し充実すると、空間的に、立体的に歩きながら自分の移動範囲を広げていく。いろいろなものに興味、感心を示していきますが、まだ乳幼児ですから保護者の保護が大変必要だと思います。

保育園に入ったとき、自分で学ぶ力を持っているということを前提に考えていきたいと思っております。家庭では個という中で、集団の中では個と集団という中で、友達同士の育ち合いも大事にしていきたいと思っております。その集団の中でバランスのとれた心身の成長に留意しながら保育に当たっていきたいと考えております。

保育では幼児期に相応しい生活も大事にしていこうと考えています。保育者がいろいろ専門的に考えていくのですが、「子どもが興味、関心を示したこと」、子どもの日案を大事にしていきたいということが学園の大事にしていきたい基本的なことです。

子どもさんが「もっとやりたい」「明日もやりたい」と思う気持ちが「日案」だと学園では考えています。ですから、それを大事にしていきたいと考えております。子どもの心に寄り添った保育を展開していきたいと考えております。

子どもさん達が自発的に自分の思いを伝えていく、自発的というのは自分から やっていく、やらされてやるのではないので無理がない。自分が興味、関心があ るならば自分の気持ちが満足できるまで、充足できまるまで活動を継続していく と考えている。一つの課題を乗り切って、またもう一つ上の課題に向かっていく と考えます。

保育園としては育つという道筋を、ゼロから育っていくという道筋を考えながら生涯教育までの長期的な視点を持った教育・保育を考えながら、家庭と連携を保ちながら発達に即した年齢なりの心情表現やコミュニケーションができるような保育をしていきたいと考えております。

また、誰もが一人一人が主役になれるような、そういう保育になってほしいと願っております。子どもさんにとっては「今まで出来ないことができた!」というできた喜びを感じられるような保育で支え方をしていきたい。自発性を大事にしていきながら保育を展開していきたいと思います。子どもの目がキラキラ輝いているということは、子どもの心が生き生きしていると考えています。実際的に子どもさん達の活動の姿を見せていただいていると思います。

現在保育園で行っていますのは、運動会、おたのしみ会、遠足、地域の行事である敬老会、介護施設・他園との交流、園外保育、英語、食育栽培もやっています。幼稚園ではエコクラブとして春、夏、秋と自然の中で、幼稚園の森を使って体験をさせています。幼稚園バスを利用し、森があるのはたかき幼稚園、たかき保育園の場所ですが、花巻みなみ幼稚園・保育園分園の子どもも行っています。

去年、花巻みなみ幼稚園の5才児のある子どもさんは、森の中でどんぐりを拾わないで黙って立ったままでした。「どんぐりに帽子があるよ」と言ったら、ようやくしゃがんで帽子を掴み、どんぐりを10個くらい拾いました。自然の森の中で自然の大事さというのを本当に感じました。実体験が必要だと感じました。今、私たちが保育の中で言っているのは、子どもさん方が自然に出て、目線は90度以上に上げてほしいということです。その中でいろいろな物を発見します。ここにも、そこにもこんな物があるよと気づきます。実は、脇の下の筋肉はボール投げに使われます。それで体力測定を行っています。幼稚園では昭和42年からやっており、全国的にここまでやるのはほとんどないです。このようなこともこれからの保育に役立てていきたいと思います。

一人一人を大事にしていきたいと思います。ありがとうございました。

(こども課長)時間になりました。ありがとうございました。 ここからは各委員の質問をお願いします。

(中村委員) 現在の南城保育園の運営で年間行事など、給食などはどのように引き継いでいくのか。もう一つは、保護者会との関係について運営していくなかで大事なことだと思いますがどのようにお考えですか。

(豊水久田野学園) 保育園におります3人の専門の栄養士が子どもさん方の給食

を指針にもとづいたものを提供しておりますので、そのままできるのではないか と思っています。

保護者会につきましては何かありましたら保護者の方々と相談しながらしていきます。集金については、現在どうなっているかわからないが、現状を聞きながら保護者の方々と相談しながら決めていきたい。

年間行事については急に変えるということは、子どもさん達にとって良いことではないと思います。今あることをやりながら、やってみて無理がないようでしたら少しずつ変えるのはいいかもしれないが、急に変えて子どもさんがおかしくなっても困る。何年かしたら変わるかもしれない。先ほども言ったように、子どもさんがやりたいと思うことをやっていきたいと考えております。日案を大切にやっていきたい。

(大塚委員) 平成15年に法人同士合併したようですが、そのときの苦労したことはありますか。

(豊水久田野学園) 花巻みなみ幼稚園は豊水学園でありました学校法人として昭和39年から幼稚園をやっておりました、花巻たかき幼稚園は久田野学園として、団地ができたのでできた幼稚園であります。私たちは初めから花巻みなみ幼稚園の職員でもあったので、団地ができてそちらにも行っておりましたので、保護者の方々もどちらにもいるので、特に変わっているというのは思われなかったのではないか。学校法人が違うと言いますか、花巻市と北上との違いです。以前の理事長が亡くなり、教育方針も同じ、内容も同じ、バスも利用ありましたので法人合併することになりました。どちらの法人の名前も消せないということでどちらもそのまま生かして豊水久田野学園としたものです。

豊水と久田野は教育方針が同じであり、合併前に学校法人で県から初めて保育園認可を受けたのですが、学校法人が合併したので一つの法人の中で2幼稚園、1保育園となりました。保育園のほうはご存じのとおり定員の2割超まで入ってきましたので、2割超、3割超と、4年続けてきました。保育環境や建物を増やしたわけではないので、なんとか増やそうと法人合併した花巻みなみ幼稚園に分園を造らせていただいたのが平成19年でした。それまでは保育園にお兄さんが入ると幼稚園の子どもさんを辞めさせて、下のお子さんを保育園に入れるという状況でした。幼稚園教育は受けたくても、保護者の迎えがうまくいかなかったのですが平成19年からはそのようなことがなくなり、保護者の方には喜んでいただいております。

(木村委員)保育園の入園状況の事業計画書、運営状況の中身について変更がありましたが変更になったところを一言で言うとどこが違うのか。

(豊水久田野学園) 定員の設定で、現在の南城保育園の実員ベースで定員設定を したので、様式の読み違いがありまして、定員60人に変更があり再提出があり ました。様式1の6/6について、様式をパソコンで最初から作成していましたので「地域との交流」の答えが抜けていましたので、その部分を加筆いたしました。あと職員の処遇の士気高揚策のところで、独自の士気高揚策として、職員が10年間勤続していますと自己研修の機会ということで、職員の質の向上するために最大5万円まで旅費等を補助する策がありますので計上させていただきました。

(藤原委員) 移管に伴う人員配置はどのようにお考えですか。

(豊水久田野学園)移管したならば今おります方を正式に職員として採用していきたいと思います。足りない職員に関しましては、たかき保育園のほうから何人か経験のある方を考えています。不足の場合は新採用をいたします。新採用で移管先でも良いという方がいれば経験の方を優先に採用し職員の質を下げないようにしていきたいと思います。

(高橋委員)外国人講師を招いて英会話をしているようだが、どのくらい継続しているのか

(豊水久田野学園)始めた時期は週5日制になる前からです。旧東和町にいらした方を講師にお願いして始めました。今でも覚えている出来事は、「ただいま」の英語はないそうだがあえて言うなら「アイム バック」ということを教えたら、児童が家に帰ってさっそく使い、保護者からおたより帳に書き込みがあったことを思い出します。その方が帰国した後、隔週5日制になりました。英語指導助手を教育委員会で雇用し中学校に配置になったときに、その指導助手が空いている土曜日に母国の遊びを教えてほしいとお願いしました。今のアズミンさんに変わったのは、たまたま私も参加しているユネスコに会員になられていて、お話ししている中で承諾を得て引き受けていただきました。アンソニー先生にお願いして4年になります。

(花巻たかき幼稚園園長補佐)補足させていただきます。現在は年間10回程度の体験です。増やしていきたい。英会話体験とわざと体験としていることは、授業として取り組むのではなく世の中には日本語以外の言葉があるんだということで、子供たちに広い視野を持ってもらおうと考えています。また、先生は日本人ではく肌の色も髪の色も違う方と交流することもできます。英会話を通じているいろ体験できるということをねらいにして取り組んでいます。

(豊水久田野学園) 南城保育園でも、当方が今やっているいいところは取り入れ ていきたいと考えています。

(こども課長)他に、ご質問はありませんでしょうか。

それでは豊水久田野学園さんありがとうございました。本日の結果につきましては、7月中にお知らせいたします。豊水久田野学園さんには退席をお願いします。ありがとうございました。

またここから審査に入りますので、傍聴人の方は一度退席をお願いいたします。

(審査 非公開)

それでは、湯本保育園の民営化移管応募者であります、学校法人湯本学園の聴き取り審査を 開始いたします。

初めに本日の審査を行う委員をご紹介申し上げます。

中村 良則委員長でございます。

大塚 健樹副委員長でございます。

藤原 直樹委員でございます。

千葉 麻美委員でございます。

西尾 由香里委員でございます。

佐藤 正昭委員でございます。

木村 武司委員でございます。

高橋 貞臣委員でございます。

なお、高橋委員につきましては、選定委員会設置要綱第9条第1号に該当する事業者の案件 となりますことから、本法人の審査は除斥の該当となります。

それでは湯本学園さん自己紹介を含めまして、今回応募に至りました動機やアピールしたいことなどをお話いただければと思います。時間につきましては10分以内でお願いします。終了1分前になりましたらアラームで合図をいたしますので、1分以内での終了をお願いします。それではよろしくお願いいたします。

(ゆもと幼稚園長)本日はよろしくお願いいたします。湯本幼稚園の、園長の菊地幸江と申 します。

まずは資料のほう訂正がございました。皆さまのほうに配布しております様式1の理事、監事、評議員の定数のところ、間違っておりました。監事の定員が2人ということで訂正させていただきます。それから様式3の応募理由及びアピールしたいことの1番の文章の中段あたり「送り出しています。」のところを「2700名余り送り出しています。」と訂正いたしております。それから様式4の事業計画書について、開所時間を午前7時からと訂正いたしました。それから配置職員数の保育士、調理員、職種別配置数のところも全体的に訂正いたしました。その次の配置転換の人数も全体的に変更いたしましたし、職員採用計画も最初は1つの文章でしたが、2つに訂正させていただいております。それから園の安全対策、衛生管理についての最後の文章も一部訂正しておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは理事長のほうから詳しく説明をいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(湯本学園) 理事長の高橋禮校です。よろしくお願いします。このたび、応募の機会をいた だきありがとうございます。座ってよろしいですか。 苦手なことですが、理事長が申すように仰せつかってきましたのでよろしくお願いいたします。

様式3の文章がみなさん配布されていると思います。文章に書かれてあるとおりですが、 幼稚園の運営経験を活かした保育・教育の充実を図っていくことでございます。

学校法人湯本学園は、昭和43年、湯本農協立湯本北みなみ幼稚園を開設し今に至っております。当時は、湯本地区の子供は湯本地区の皆さんで育てようという考えで始めたようです。 来年は50周年を迎えます。卒園児は今までは2700余りの多くの人材を出し、他方面で活躍していただいております。子どもたちの保育教育の充実を図ってまいりたいと思います。

次に、地域環境を活かした保育教育の充実を図り、湯本地区は自然豊かな農村地域であると共に花巻第一、第二工業団地や全国有数な温泉郷もあり、就労者や観光客の出入りが盛んで活気のある地域でございます。さらに子どもたちは自然を感じながら遊べる広域公園や、当園が新任幼稚園教諭の研究協力園となっている岩手県教育センターがあり、教育環境の整っている地域であります。また地域の教育活動も盛んで湯本の子どもたちは湯本地域で育てていこうということで、将来を考える皆の集いを開催し、保護者と地域の皆さんと一体となって取り組んでおります。30年くらいになります。保育園も合わせて運営していくことにより、このような地域環境を活かした保育・教育を一体となって幼稚園が取り組みなされることが可能となり、より一層の効果があると考えます。保護者の信頼及び子育て支援の充実に繋がることであります。また他地域からの入園者も多い保育園ですが、その方々にも湯本地域、「子ども環境ナンバー1」と感じていただけるように努力してまいりたいと思います。

保育園、幼稚園、小学校、中学校と連携による子ども一人一人の教育の充実、湯本地域には それぞれ1施設ずつ、半径200メートル以内に設置されていますので継続して教育配慮 が可能と考えております。幼保の取り組みを一体化し、小学校、中学校との連携を強化し、 一人一人の成長過程について丁寧に引き継ぎをしながら子ども達の必要な情報を共有して まいりたいと思います。

また、待機児童の解消についてです。児童の多くが3歳未満児となっておりその受け皿となるよう、移管後、湯本保育園における未満児室を増床しできる限り保護者のニーズに応えてまいりたいと思います。以上です。ありがとうございました。

(ゆもと幼稚園長)様式5-1をご覧下さい。保育方針について、保育目標についてとなっております。現在の湯本保育園さんの保育園の方針を継承する形にしたものであります。それに一つ付け加えさせていただきまして、一人一人の子どもの健康の保持及び増進、ならびに安全確保とともに保育所の子ども集団全体の健康及び安全を確保するという安全面の一つ文を付け加えさせていただいております。

それから保育目標もです。湯本保育園さんの保育目標に一つ付け加えさせていただきまして、安全面で危険な場所や災害時などの行動のしかたがわかり、安全に気をつけて行動す

ることができる子どもということを一つ付け加えさせていただいております。それと保育 内容につきまして、湯本保育園さんの今の保育内容をすべて継承するかっこうでございま す。その他に幼稚園との交流保育を実施するというところもやってみたい一つであります。 年間行事の実施についてもですし、園内の安全対策、健康管理につきましても、基本は現在 の湯本保育園さんのものを継承するということで考えております。

次に要支援児保育についてですが、現在いま幼稚園で支援児を預かっております。その部分も今後も専門機関と連携を取りながら取り入れていきたいところですし、保護者とのコミュニケーション、保護者会との関係につきましても、いま保育園さんがやっているものを参考にしながら幼稚園でも引き続きやっていきたいと思っているところです。以上です。

(こども課長)ありがとうございました。それではここからは各委員さんの質問をお願いしたいと思います。

(中村委員)湯本保育園の保育を継承するというお話でしたが、具体的には何かお考えでしょうか。また、保護者会との関係についてもどのように進めるのか教えてください

(ゆもと幼稚園長) 10月からの引き継ぎ保育で、その中から職員3名を保育園へ派遣いたしまして、保育園のほうでどのようなことを行っているかというのを勉強しながら引き継いで行っていきたいと思います。

(中村委員) 幼稚園と保育園では違いがあると思います。その対応についてお聞かせください。

(ゆもと幼稚園長) 幼稚園でしか私は経験しておりません、幼稚園と保育園とで一年間で何度か小学校を交えながら交流会をする機会があるのですが、やはり内容は全くわからないので、これから勉強をして、引き継ぎ保育で派遣した職員の話を聞きながらやっていきたいと思います。

(木村委員)待機児童解消について伺います。事業計画書には、待機児童は0歳から3歳までとありますが、この定員を足しますと21人になります。待機児童解消に努めるという話ですが、この21人は現在の湯本保育園の定員をもとにしたものですか。それとも、待機児童を解消するために定めたものですか。

(湯本学園) いま現在は、待機児童の人数がわからない。

(木村委員) なぜ事業計画にこの人数で設定したのか

(湯本学園)全国的に待機児童が出ている状況ということで、湯本地区でもそのような状況と推察して設定した。

(高橋委員)未満児を増床するということだが、保育士を増員することか

(湯本学園) 現在はぎりぎりの人数でやっていると聞いている。現在の設備では今の人数がぎりぎり上限。どのようなニーズがあるか見当がつかないので、保育士とも相談しながら考えていきたい。

(西尾委員) 10月からの引き継ぎ保育ということですが、保育士さんについては、誰がとか、何名とか決まっていますか

(湯本学園) 誰か、何名というのはまだわかりません、保育士がどの程度残ってくれるかも わかりませんし、それが一番手間取っているところです。どのくらい必要かというのはわか りますが、残る方が何人か、どの職種か把握できていません、相談しながら決めていきます。 (中村委員) 今のお話に関連していますが、主任保育士と経験を積んだ保育士の2人ぐらい は確保できているのですか。

(湯本学園) 基本的に2人は確保します。

(中村委員)現在湯本保育園で働いている方々を受け入れるということは考えていますか。 (湯本学園)できるのであれば、全員引き受けて引き継いでいくのがベターだと思います。 ただし、それぞれ事情があるでしょうから、そこがはっきりわかれば私どもも助かります。 (中村委員)湯本地区ではゆもと幼稚園を運営してきて、保育園を運営することはとても大変なことだと思います。湯本保育園を引き継ぐことについて、もう一度その気持ちを聞かせてください。

(湯本学園)以前にこども園を検討したことがあります。こども園の発想はいいが、子供が減ってきます。そして大幅な設備投資が必要です。いろんな事情がありまして、研修は今も行っておりますができていません。将来的に、湯本保育園を運営することが子供の確保によって、こども園が実現できるのではないかと考えています。そういう気持ちで応募しました。(こども課長)ほかにありませんか。

ここで質問を終了いたします。本日の結果につきましては、7月中にお知らせをしたいと思います。湯本学園さんありがとうございました。では退室をお願いいたします。

(審査及び審査結果 以下非公開)